

内閣府大臣政務官に就任

～医療・司法・教育の規制改革、道州制を担当～

◆道州制への情熱かなう

この度の内閣改造に伴い、内閣府大臣政務官に就任しました。今回の人事では副大臣は留任せず、政務官も続けて拝命するのは5人だけ。政務官の中で最年少の私が異例の連続任用されたのも、道州制への熱い思いと活動が評価されたものと、闘志を燃やしています。

橋下徹・大阪府知事が積極的に関西州の実現に向けて声をあげる中、国から力強く応えたいと思います。

内閣府は総理大臣に直轄されており、内閣官房長官のほかに、6人の特命担当大臣がいます。この6大臣をそれぞれ3人ずつの副大臣、政務官で補佐をします。

私は与謝野馨・経済財政担当大臣のもとで経済財政、規制改革などを、増田寛也・総務大臣兼道州制担当大臣のもとで、道州制、地方分権、地方再生を受け持つ事になりました。

◆重要多岐にわたる役職

私の担当する主な仕事は以下の通りです。

【経済財政】の分野では、就任直後に大臣、副大臣、政務官と自民・公明両党の政調会長の5名で早速に会合を持ちました。

昨今の原油高対策は最優先の課題です。法律によって政府は非常時に備えて90日分の原油を備蓄する義務があります。現在の原油高は法律上の非常時ではないが、98日分の備蓄があるため、まずは8日分を原資として原油高対策に充てることなどを協議しました。

そのほかに、私がこれまで取り組んできた年金記録の画像検索システムの費用などについても議題に上げて頂きました。

【規制改革】の分野は特に多岐に渡ります。司法制度改革では、税理士や司法書士、行政書士、社会保険労務士などの業務範囲について。また医療分野については、医師と看護師の業務範囲がこれからの課題です。教育分野では、幼稚園や保育所の民間企業の参入のあり方などが論点となります。

【地方分権・道州制】は増田大臣の担当であり、私のもっとも得意とする分野です。国の出先機関の都道府県への移譲が地方分権のテーマとして浮上しています。しかし私は道州制とセットで行わなければうまくいかないのではないかと、危惧しています。



増田寛也・総務大臣兼内閣府道州制特命担当大臣とともに総務省の大臣室で

担当部局とは早速、こうした論点について意見交換を行いました。

【地方再生】は、農村や市街地の活性化を担う分野であり、高槻市にも深く関わりのある中心市街地活性化などを担当します。

詳細については、来月号からのケンタ通信を御覧ください。

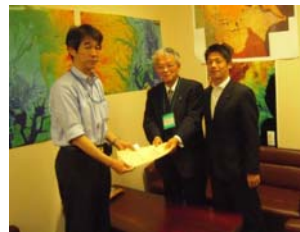
8月8日、地域要望を国政に

JR高槻駅北側の再開発事業について、奥本務・高槻市長とともに竹歳誠・国土交通審議官と打ち合わせ。その後、直接の担当である都市・地域整備局長とも会談。



奥本市長と新任された財務省主計局の丹後泰健局長に挨拶するとともに、淀川右岸治水促進期成同盟の要望を島本町を含む加盟市町の担当者らと予算を要望。

新名神の開通について、谷口博昭・技官(技術部門のトップ)にも要請行動を行いました。奥本市長は災害時のライフラインの重要性などについても説明をされました。



同じく、奥本市長が会長を務める淀川右岸期成同盟の要望を持って甲村謙友・河川局長にも面談。奥本市長は、淀川流域の水害の歴史的経緯について、詳しく説明されました。